

# **地域包括ケア体制構築に向けた アクションプラン**

平成 27 年 7 月 29 日

宮城県地域包括ケア推進協議会

# 目 次

I	プラン策定の趣旨	1
II	計画期間	1
III	現状と課題	2
IV	目指すべき姿	3
V	目指すべき方向性と具体的な取組	5
1	医療・介護基盤の確保	6
2	多職種連携体制の確立	7
3	高齢者の健康維持・増進	9
4	生活支援サービスの充実及び住まいの確保	10
5	認知症対策の推進	11
6	介護人材の確保	12
VI	今後の展開	12
<参考>		
	地域包括ケア体制の構築に関連した事業一覧	13

## I プラン策定の趣旨

- 高齢化社会が進展する中、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、今後ますます必要とされる在宅医療や介護予防を推進する上で、医療と介護の連携や、地域での支え合い体制づくりなど、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活を続けられるように医療・介護・予防、住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケア体制を構築する必要があります。
- このため、地域において様々な取組を展開していくためには、行政機関、医療・介護サービスの事業者や専門職団体、地域において高齢者への生活支援を展開する住民団体やNPOなど地域包括ケアに関わる関係機関・団体間の連携・協働を図る必要があります。
- 本県では、このような関係機関間の連携体制を構築するため、平成27年度にこれら関係機関の参画による「宮城県地域包括ケア推進協議会」を設立するとともに、参画した関係機関の協働による具体的な取組を地域において展開していくこととしています。
- 平成26年度は協議会設置に向けた準備期間とし、協議会参画予定の関係機関による「宮城県地域包括ケア推進協議会準備委員会」を6月に設置するとともに、その下に「専門委員会」を設け、医療・介護基盤の確保、多職種連携体制の確立、高齢者の健康維持・増進、生活支援サービスの充実及び住まいの確保、認知症対策の推進、介護人材の確保の6つのテーマについて検討を重ねてきました。
- このアクションプラン（案）は、この「専門委員会」での検討結果をもとに、平成27年度以降に「宮城県地域包括ケア推進協議会」が目指すべき方向性や、プロジェクト事業の具体的な内容などを取りまとめたものです。

## II 計画期間

- 目標年次：団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）
- 第1ステージ  
第6期介護保険事業（支援）計画の期間である2015（平成27）年度～2017（平成29）年度（3か年）
- 第2ステージ以降  
「地域医療計画」と「介護保険事業（支援）計画」が同時にスタートする2018（平成30）年度以降、3年スパンで実施

### Ⅲ 現状と課題

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年には、本県の75歳以上の人口は約38万人となることが見込まれており（※1）、世帯構成においても65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢の夫婦のみの世帯が増加し今後家庭における介護力が低下していくことが懸念されます。

【参考】宮城県の高齢化の現状と今後の推移

内 容	2015年	2025年
75歳以上人口数	288千人	385千人
75歳以上の人口割合	12.4%	17.4%
75歳以上の単独世帯数	43千世帯	60千世帯
高齢化率が30%以上となる市町村数 (宮城県内 35市町村が対象)	20市町村	28市町村

※1 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）より試算及び「宮城県高齢者人口調査」（平成27年3月現在）結果を参考。

- また、高齢化に伴い、認知症高齢者数（※2・3、推計値）及び要介護（要支援）認定者数（※4）も増加していくものと予測されます。

【参考】宮城県の認知症高齢者数及び要介護（要支援）認定者数の推移

年		平成24年 (2012年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)
各年齢層の認知症有病率が一定の場合の将来推計人数／(率)	全国	462万人	517万人	602万人	675万人
	宮城県	7.7万人	9.3万人	11.2万人	12.8万人
		15.0%	15.7%	17.2%	19.0%
各年齢層の認知症有病率が上昇する場合の将来推計人数／(率)	全国	462万人	525万人	631万人	730万人
	宮城県	7.7万人	9.4万人	11.7万人	13.9万人
		15.0%	16.0%	18.0%	20.6%

要介護又は要支援認定者数	2013年3月末	2015年(推計)	2025年(推計)
		103,469	109,948

(単位:人)

※2 厚生労働省「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年、九州大学 二宮教授による速報値）及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）より試算。

※3 平成24年の宮城県の高齢者人口は、「宮城県高齢者人口調査」の平成24年3月末の高齢者人口を採用。

※4 「介護保険事業状況報告市町村推計」より抜粋。

- さらには、被災地特有の状況も見られます。沿岸部被災地においては、若年人口の転出による高齢化の進行や、仮設住宅等での生活の長期化による生活不活発病など心身の健康悪化、地域コミュニティの希薄化などの問題が顕在化しています。
- このような現状を踏まえ、今後増加が見込まれる75歳以上の高齢者や認知症高齢者、単身高齢世帯等を地域においてどのように支えていくかが大きな課題となります。
- また、沿岸部被災地においては、災害公営住宅等への移行期を迎えて、被災地の実情に合った取組を進めることが急務となっています。
- これらの課題解決のためには、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活を続けられるよう医療・介護・予防、住まい・生活支援などのサービスが一体的に提供される地域包括ケア体制を地域の実情に応じて構築する必要があります。
- 具体的には、
  - ・今後ますます必要とされる在宅医療や介護予防を推進する上で、医療と介護が連携したサービスを提供する体制の構築
  - ・地域住民やボランティアなどによる地域の支え合い体制づくり等の施策を積極的に推進する必要があります。

## IV 目指すべき姿

宮城県内のすべての地域において、安心して暮らすことができるよう地域の実情に応じた地域包括ケア体制が実現されること。

- 具体的には、行政機関、医療・介護サービスの事業者や専門職団体、地域において高齢者への生活支援を展開する住民団体やNPOなどの関係機関・団体が顔の見える関係を構築し連携・協働しながら、それぞれの地域で切れ目ないサービス提供基盤を構築することによって、高齢者だれもが住み慣れた地域で自分らしい生活を享受することが可能になることです。

このため、本県では、平成27年度に「宮城県地域包括ケア推進協議会」を設立し、医療・介護の連携を目的に、関係機関・団体間の協働による地域包括ケア体制構築に向けた取組を展開していきます。

<プランの進行管理, 目標数値>

計画期間を踏まえ, 協議会として下記のような目標を掲げて点検を実施していきます。

### アクションプランにおける目標数値

指標	現況		平成29年度末 (目標年次)
地域包括ケア体制構築に向け新たな「地域支援事業」を実施する市町村数	—		県内35市町村
在宅療養支援診療所数	H26	147か所 6.3か所/10万人	各医療圏 10.3か所/10万人
在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数	H24	185	280
在宅死亡率	H24	県全体 18.4 %	各医療圏 30 %
看護師数(人口10万対)	H24	740.2 (全国796.6)	744.0
小規模多機能型居宅介護	H26	52 施設	79 施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設	H26	11 施設	20 施設
介護職員の確保	H25	28,041人	34,879人

## V 目指すべき方向性と具体的な取組

### 宮城らしい地域包括ケア体制を構築していくためのプロジェクト

#### 取組1: 医療・介護基盤の確保

##### 「在宅医療・訪問看護推進」プロジェクト

在宅医療を促進していくために、在宅医療に従事する医師や看護師を確保するとともに、偏在を是正するための取組を進めていきます。

また、24時間切れ目のないサービスが提供されるよう普及啓発などを行います。

##### 取組内容

- 地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制構築のための窓口を設置
- 県医師会・郡市医師会との連携強化、訪問看護の拠点整備、在宅療養者の受入体制構築への支援
- 訪問看護に携わる看護職の資質向上、医療介護や地域の在宅介護等との連携強化
- 在宅医療を担う医師の確保のための育成プログラムの実施や、相互連絡調整の会議開催などへの支援
- 在宅医療に従事していない医療機関の基礎的知識を学ぶ機会確保、在宅医療従事医療機関での取扱患者の増加を支援

#### 取組2: 多職種連携体制の確立

##### 「多職種連携」プロジェクト

在宅医療での様々な場面に応じて、医療・介護の連携の場の構築、情報共有と相互理解、マネジメント機能の強化などを行います。

##### 取組内容

- 地域包括ケアの担い手が保健所等单位で地域課題の検討を定期的に行う機会を設置
- 地域包括ケア体制構築のための課題解決への支援や、地域住民・専門職・市町村への普及啓発の実施
- 医療・介護関係者の顔の見える関係構築のための事例検討の場の設置、グループワークの実施など
- 多職種連携体制確立のための郡市医師会や市町村への取組支援

#### 取組3: 高齢者の健康維持・増進

##### 「介護予防・リハビリテーション推進」プロジェクト

健康づくりや生活機能等の向上のための環境を整え介護予防の取組を推進するとともに、リハビリテーション専門職等を活用した自立支援の取組などを行います。

##### 取組内容

- 介護予防の普及啓発や介護予防に関する取組の評価・分析、リハビリテーション専門職等を活用した自立支援の取組などの実施
- 保健・医療・福祉の関係機関による支援対象者の状況やニーズに応じた支援の方向性等の情報共有、地域におけるリハビリテーション体制の充実

#### 取組4: 生活支援サービスの充実 及び住まいの確保

##### 「地域支え合い」プロジェクト

災害公営住宅などで地域コミュニティを構築していくための支援や地域活動の推進、また、高齢者の見守り・生活支援など地域の支え合い体制の構築に向けた取組などを行います。

##### 取組内容

- 地域の支え合い活動の立ち上げ支援、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営、生活支援等の実施
- 被災地域における高齢者等の孤立の防止のため、住民同士の支え合いによる地域福祉を推進
- 生活支援サービスの提供等を担うボランティアやNPO等の発掘・育成のための協議会の設置・運営、人材養成研修の開催等への支援
- 低所得の高齢者を対象とした見守りなどの生活支援や空家等を活用した住まいの支援のためのモデル研究、普及啓発への支援

#### 取組5: 認知症対策の推進

##### 「認知症対策推進」プロジェクト

認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、サポート体制の構築や交流の場の創設などの取組を行います。

##### 取組内容

- 認知症ケアバスの作成と普及、認知症カフェの設置促進と普及啓発、若年性認知症の実態調査などの実施
- 成年後見制度の普及啓発などの実施
- 認知症初期集中支援チームの設置に向けた専門医の確保のための協力体制の構築、認知症サポート医などの養成

#### 取組6: 介護人材の確保

##### 「介護人材確保」プロジェクト

今後利用が見込まれる介護保険サービスなどの担い手となる人材を確保するために、環境整備や情報発信などの取組を行います。

##### 取組内容

- 介護人材の安定的確保に向けた体制の整備等
- 介護従事者全体の知識・技術の底上げと高度な資質を有する人材の育成、潜在的有資格者の掘り起こし・就業支援及び社会的認知の確立や中高生等の理解促進に向けた情報提供や啓発

# 1 医療・介護基盤の確保

## 目指すべき方向性

- (1) 在宅医療の中心となる在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション，訪問歯科や訪問薬局の数を確保するとともに，偏在の是正や開業医の在宅医療への関与強化などにより，身近な地域で患者本位の医療サービスが提供されることを目指します。
- (2) 多職種の関係主体の在宅療養支援体制への関与を促進します。
- (3) 従来から地域包括ケアに関与している関係者のスキルアップを図り，各地域でリーダーを担えるよう人材育成に努めます。
- (4) 住み慣れた場所で，通い・訪問・泊まりなど24時間切れ目のない多様なサービスが受けられるよう基盤整備を進めます。

## 具体的な取組

- (1) 在宅医療等の基盤整備
  - ① 在宅医療連携拠点機能の整備  
在宅医療の中心となる連携拠点機能の整備
  - ② 在宅医療を提供する医療機関数の増加等
    - ・在宅医療療養支援診療所の新規届出への支援
    - ・新規参入促進のための在宅医療に関する研修の実施
    - ・往診対応医療機関の空白地帯解消に向けた取組
    - ・医療機関の在宅医療体制の充実支援
  - ③ 訪問看護ステーション数の増加等
    - ・機能強化型訪問看護ステーションの新規届出への支援
    - ・訪問看護ステーションの訪問看護体制の充実支援
- (2) 医療機関同士の連携体制の構築
  - ・関係団体を通じた医療機関への連携構築の働きかけ
  - ・急変時に対応できる後方支援医療機関の充実
  - ・退院時の円滑な調整
- (3) 普及啓発と人材育成
  - ① 住民への普及啓発
    - ・在宅医療に対する理解を深めるための啓発事業
    - ・地域住民への周知，情報提供
  - ② 在宅医療の担い手の人材育成
    - ・新規参入促進のための在宅医療に関する研修の実施
    - ・在宅医療を担う医師の育成
    - ・訪問看護師の育成

(4) 24時間切れ目のないサービスの提供等

- ① 社会福祉法人等による地域での活動の可能性についての調査，研究，またはモデル事業の実施
- ② 24時間対応の定期巡回・随時対応型事業所のサービス参入のための普及啓発

**取組1: 医療・介護基盤の確保**

**「在宅医療・訪問看護推進」プロジェクト**

在宅医療を促進していくために、在宅医療に従事する医師や看護師を確保するとともに、偏在を是正するための取組を進めていきます。

また、24時間切れ目のないサービスが提供されるよう普及啓発などを行います。

**取組内容**

- 地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制構築のための窓口を設置
- 県医師会・郡市医師会との連携強化、訪問看護の拠点整備、在宅療養者の受入体制構築への支援
- 訪問看護に携わる看護職の資質向上、医療介護や地域の在宅介護等との連携強化
- 在宅医療を担う医師の確保のための育成プログラムの実施や、相互連絡調整の会議開催などへの支援
- 在宅医療に従事していない医療機関の基礎的知識を学ぶ機会確保、在宅医療従事医療機関での取扱患者の増加を支援

## 2 多職種連携体制の確立

**目指すべき方向性**

(1) 在宅療養時の対応

① 連携機会の確保

関係機関が集まる既存会議（地域ケア会議等）の内容を充実させるとともに、地域包括支援センター単位での会議に加えて、市町村単位、保健所単位での地域課題を検討する場を確保します。

② 情報共有と相互理解

ア 関係者がお互いに必要な情報を共有し、適時に療養者の状況を把握できる仕組みを構築します。

イ 在宅での療養生活を支えるという共通認識のもと、関係機関それぞれの役割や専門性を理解し、スムーズな連携が図られるよう努めます。

③ マネジメント機能の強化

地域包括ケア体制の構築において中心的な役割を担う市町村が、地域資源の状況を踏まえ、全体のマネジメントを適切に行える体制をつくります。

(2) 医療機関退院時の対応

退院時調整において、入院病院と在宅療養移行後の関係主体（かかりつけ医等）とで、適切に情報が提供（共有）される体制をつくります。

(3) 療養者急変時の対応

24時間対応できる在宅医療提供体制（1人かかりつけ医の夜間対応支援、後方支援病院による一時入院受け入れなど）を整えます。

## 具体的な取組

### (1) 在宅療養時の対応

#### ① 連携機会の確保

##### ア 連携の場の設定

- ・地域ケア会議等の地域包括支援センター単位，市町村単位での連携の場に加えて，保健所等の広域での連携の場の設置

##### イ 連携の場の充実

- ・地域ケア会議等の既存会議の有効活用
- ・多職種の参加を促進するための会議開催方法の工夫（時間，場所等の設定等）
- ・先進的取組の紹介，視察による会議内容のブラッシュアップ
- ・具体的事例を用いた連携内容の検討

#### ② 情報共有と相互理解

##### ア 療養者情報の共有

- ・情報共有の方法・ツールの統一
- ・共有内容の精査

##### イ 関係機関情報の把握

- ・関係機関の地域分布状況の見える化
- ・各職種がお互いの役割や専門性を知る機会の確保
- ・地域住民への周知，情報提供

#### ③ マネジメント機能の強化

##### ア ケアマネジャーのマネジメント機能の強化

- ・医療知識取得等のための研修の実施
- ・地域包括支援センターと居宅介護支援事業所とのケアマネジャーの連携強化

##### イ 地域包括支援センター・市町村の体制整備

- ・市町村担当部署と地域包括支援センターとの役割分担の明確化
- ・地域包括支援センターの人員の数的，職種の充実（リハビリ職の活用の推進等）

### (2) 医療機関退院時の対応

#### ① 退院調整会議の充実

- ・多職種が参加しやすい環境整備
- ・病院内外の関係職種の連携強化
- ・退院調整内容の充実のための研修実施

#### ② 退院時の情報の共有

- ・情報提供方法のルール化，内容の標準化

### (3) 療養者急変時の対応

#### ① 平常時の対応

- ・ 退院調整会議等での急変時における関係職種の役割分担の確認

#### ② 急変時の対応

- ・ 急変時に対応できる後方支援医療機関の充実（再掲）

#### ③ 在宅再移行時の対応

- ・ 急変時以後の病状安定期等における在宅再移行のための連携体制の構築

## 取組2: 多職種連携体制の確立

### 「多職種連携」プロジェクト

在宅医療での様々な場面に応じて、医療・介護の連携の場の構築、情報共有と相互理解、マネジメント機能の強化などを行います。

### 取組内容

- 地域包括ケアの担い手が保健所等单位で地域課題の検討を定期的に行う機会を設置
- 地域包括ケア体制構築のための課題解決への支援や、地域住民・専門職・市町村への普及啓発の実施
- 医療・介護関係者の顔の見える関係構築のための事例検討の場の設置、グループワークの実施など
- 多職種連携体制確立のための郡市医師会や市町村への取組支援

## 3 高齢者の健康維持・増進

### 目指すべき方向性

- (1) 仮設住宅等の住環境にあっても、自分らしくいきいきと健康に生活するための活動を支援します。
- (2) 高齢期になる前の早い時期から、健康に留意した自己管理、健康的な生活習慣を実践し、高齢者となってからも健康維持・増進に取り組めるような体制づくりを推進します。
- (3) 健康づくりや心身機能、生活機能の向上のための活動がしやすい環境を整えるとともに、認知症予防も含めた介護予防の取組を推進します。あわせて、病気や障害があっても、高齢者が積極的に社会参加し、各人の役割が果たせる地域づくりが行われることを目指します。
- (4) 各分野がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携して高齢者の健康維持・増進のために活動できる体制構築を促進します。

### 具体的な取組

- (1) 多様な通いの場を確保するとともに、認知症予防も含めた介護予防の研修会開催及びアドバイザー派遣などを行い、地域づくりを支援
- (2) 健康的な生活習慣確立に向けた情報発信などにより、生活習慣病予防のための取組支援
- (3) 介護予防の取組推進
  - ① 多様な通いの場を確保するとともに、認知症予防も含めた介護予防の研修会開催及びアドバイザー派遣などを行い、地域づくりを支援【再掲】
  - ② 市町村が介護予防に取り組んだ結果の事業効果等について、評価・分析するための支援及び他市町村に対する普及啓発
- (4) 在宅歯科診療、リハビリテーションとの連携
  - ① 医療圏単位での在宅歯科医療に関する窓口の設置及び地域包括ケアシステムでの在宅歯科医療のコーディネート業務を実施

- ② リハビリテーション専門職等を活用した自立支援の取組推進のための市町村への専門職派遣など

### 取組3: 高齢者の健康維持・増進

#### 「介護予防・リハビリテーション推進」プロジェクト

健康づくりや生活機能等の向上のための環境を整え介護予防の取組を推進するとともに、リハビリテーション専門職等を活用した自立支援の取組などを行います。

#### 取組内容

- 介護予防の普及啓発や介護予防に関する取組の評価・分析、リハビリテーション専門職等を活用した自立支援の取組などの実施
- 保健・医療・福祉の関係機関による支援対象者の状況やニーズに応じた支援の方向性等の情報共有、地域におけるリハビリテーション体制の充実

## 4 生活支援サービスの充実及び住まいの確保

### 目指すべき方向性

- (1) 被災地において、災害公営住宅の入居者と既存の地域コミュニティが連携・融合し、地域で支え合う自立したまちづくりを推進します。また、仮設住宅での孤立対策、空き家対策などの管理運営を視野に入れ、福祉等のソフト事業と連携した災害公営住宅の整備等により、仮設住宅の早期解消を目指します。
- (2) 市町村と地域団体、NPO法人、ボランティア、事業者等の多様な主体の連携と高齢者自身の自発的な取組を促すことにより、インフォーマルな生活支援サービスの充実を図るとともに、地域包括支援センターとの連携を前提に市町村の実情に応じて配置する生活支援コーディネーターにより高齢者等のニーズとサービスのマッチングを図ります。
- (3) 心身の状態や希望に応じて選択できる多様な高齢者向け住宅が低所得者も入居が可能な幅広い価格設定で供給され、高齢者が孤立することなく、可能な限り住み慣れた地域で自立した社会生活を送ることができる支援体制を整備します。

### 具体的な取組

- (1) 災害公営住宅を含む地域住民がともに支え合いながら社会活動を促進し、バランスのとれた地域コミュニティを構築していくための支援及びコミュニティの維持に配慮した仮設住宅の集約について、被災市町を支援
- (2) 地域活動などを推進する人材の育成
  - ① 地域による自主的な生活支援体制構築に向けた支援及び地域活動を推進するリーダー育成
  - ② 地域福祉コーディネーターの配置支援及び地域課題に対して助言するアドバイザーの派遣（役割、配置先の整理が必要）
  - ③ 各地域における生活支援コーディネーターと生活支援等の提供主体による情報共有・連携強化の場を整備
- (3) 低所得者向けの住居確保について、国のモデル事業や先駆的事例を参考とした研究及び高齢者世帯の状況等住民情報の細やかな収集と高齢者の社会参加を促す仕組みづくり

## 取組4:生活支援サービスの充実 及び住まいの確保

### 「地域支え合い」プロジェクト

災害公営住宅などで地域コミュニティを構築していくための支援や地域活動の推進、また、高齢者の見守り・生活支援など地域の支え合い体制の構築に向けた取組などを行います。

### 取組内容

- 地域の支え合い活動の立ち上げ支援、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営、生活支援等の実施
- 被災地域における高齢者等の孤立の防止のため、住民同士の支え合いによる地域福祉を推進
- 生活支援サービスの提供等を担うボランティアやNPO等の発掘・育成のための協議会の設置・運営、人材養成研修の開催等への支援
- 低所得の高齢者を対象とした見守りなどの生活支援や空家等を活用した住まいの支援のためのモデル研究、普及啓発への支援

## 5 認知症対策の推進

### 目指すべき方向性

- (1) 本人の意思を尊重し、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域づくりの実現を目指し、本人と家族を孤立させない支援や地域住民等による見守り支援、在宅生活に必要な生活支援サービスなどが提供される地域における包括的・継続的なケアシステムを構築します。
- (2) 認知症の状態に応じて、医療と介護の多職種連携によるサービスが適時適切に提供される体制を整えます。

### 具体的な取組

- (1) サポート体制の構築と交流の場の創設
  - ① 標準的な認知症ケアパス（状況に応じた適切なサービスの流れ）の作成と普及の支援
  - ② 認知症カフェ（認知症の人と家族、住民、専門職など誰もが参加できる集いの場）のモデル事業の実施と普及促進
  - ③ 若年性認知症の実態調査、相談業務や交流会などの充実
  - ④ 市町村や地域包括支援センターを中心に、弁護士会等関係機関と連携した成年後見制度の普及促進及び市民後見人の育成支援
- (2) 認知症初期集中支援チームの設置に伴い、専門医の確保に向けての県・市町村も含めた関係機関との協力体制の構築及びかかりつけ医や認知症サポート医の養成

## 取組5:認知症対策の推進

### 「認知症対策推進」プロジェクト

認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、サポート体制の構築や交流の場の創設などの取組を行います。

### 取組内容

- 認知症ケアパスの作成と普及、認知症カフェの設置促進と普及啓発、若年性認知症の実態調査などの実施
- 成年後見制度の普及啓発などの実施
- 認知症初期集中支援チームの設置に向けた専門医の確保のための協力体制の構築、認知症サポート医などの養成

## 6 介護人材の確保

### 目指すべき方向性

- (1) 今後ますます利用が見込まれる介護保険サービスや、制度改正により充実が図られた障害福祉サービスについて、担い手となる人材を確保することで、安定的なサービス提供基盤を築きます。

### 具体的な取組

- (1) 人材確保に向けた環境整備と情報発信
  - ① 被災地での介護人材確保の推進に向けた具体的な取組の実施
  - ② 社会的認知の確立や中高生等の理解促進に向けた情報提供や啓発
  - ③ 介護人材の安定的確保に向けた体制の整備
  - ④ 従事者全体の知識、技術の底上げと高度な資質を有する人材の育成
  - ⑤ 介護事業所における就業環境改善の推進
  - ⑥ 介護福祉用具・介護ロボットに関する調査研究

### 取組6: 介護人材の確保

#### 「介護人材確保」プロジェクト

今後利用が見込まれる介護保険サービスなどの担い手となる人材を確保するために、環境整備や情報発信などの取組を行います。

#### 取組内容

- 介護人材の安定的確保に向けた体制の整備等
- 介護従事者全体の知識・技術の底上げと高度な資質を有する人材の育成、潜在的有資格者の掘り起こし・就業支援及び社会的認知の確立や中高生等の理解促進に向けた情報提供や啓発

## VI 今後の展開

### 地域包括ケアに係る推進体制の整備と普及啓発

以上の取組を推進していくために、地域包括ケアに係る推進体制の整備と普及啓発を、引き続き進めていきます。

#### 【推進体制の整備】

行政機関、医療・介護サービスの事業者や専門職団体、地域において高齢者への生活支援を展開する住民団体やNPOなど地域包括ケアに関わる関係機関・団体間の連携体制を構築するため、これら関係機関の参画による「宮城県地域包括ケア推進協議会」を設立するとともに、参画した関係機関の協働による具体的な取組を地域において展開していきます。

#### 【普及啓発】

市町村・地域包括支援センター及び地域住民向けのフォーラムや、サービス事業者向けの研修会の開催に加え、市町村における取組推進を図るため職員向けの講演会などを行います。

また、地域の実情に応じた内容とするため、県保健福祉事務所・地域事務所による各圏域向けの研修会等も開催します。